

組織責任に関わる処分

被処分者	処分内容	対象人数(人)		影響額(円)	
					1人あたり
知事	減給 5/10 12月	1		11,617,800	
副知事	減給 2/10 6月	2		3,726,960	1,863,480
出納長		1		1,617,360	
教育長		1		1,406,400	
代表監査委員		1		1,213,020	
部長		3 1		10,362,228	334,265
次長	減給 1/10 6月	1 0 2		31,732,680	311,105
課長		1 8 4	3 2 3	52,043,700	282,846
その他の管理職	戒告	5 6 9			
懲戒処分合計		8 9 2		113,720,148	
課長補佐	訓告	1, 6 1 4			
主査	厳重注意	1, 8 2 2			
総合計		4, 3 2 8			

(注1) 戒告：地方公務員法に基づく処分であり、勤務評価に影響あり。
 訓告：その他の処分であり、勤務評価に影響あり。
 厳重注意：その他の処分であり、勤務評価に影響あり。
 「訓告」と「厳重注意」の違いは、責任の程度の違い。

(注2) 処分日
 [特別職] 10月12日(木)
 「知事、副知事及び出納長給料その他給与条例」等の改正
 条例施行日
 [一般職] 10月12日(木)